

# 平成理研株式会社 環境科学センター品質方針

## —基本理念—

平成理研株式会社環境科学センターは当社の経営ビジョンに示される「環境ビジネスにおけるトータルソリューション事業を展開してお客様の満足する価値を創造し提供すると共に、社員が生き甲斐を持って働き社会から信頼される優れた会社を目指す。」の実現のため、必要と考えられる品質管理システムを構築し常に業務改善を推進させ、より良い商品、サービスを継続的にお客様に提供すると共に、社員が誇りを持って業務を遂行することで平成理研ブランドを向上させる事を基本とします。

## —基本方針—

平成理研株式会社環境科学センターは昭和 51 年から「計量証明事業所」、昭和 52 年から「作業環境測定機関」、昭和 54 年から「建築物における衛生的環境の確保に関する法律による飲料水検査」及び、平成 11 年には「水道法に基づく水質検査機関」として登録・許可を頂き、環境の調査、分析、検査を基本として、これらの基づく結果からの解析、予測評価、保全対策の立案、異物分析やお客様の品質確認試験といった理化学分析並びに環境コンサルタント事業を長年に渡り実施してきました。私たちは、要求事項への適合及び品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を行い、利害関係者のニーズと期待を理解し、お客様の満足と信頼の永続的な維持・向上を図ります。

1. お客様からの品質要求については、打ち合わせ段階から確実に明確にすることを基本としてお客様満足と信頼の向上を図ります。
2. 調査・分析機関として公平、公正の立場並びに守秘義務を遵守し社員全員で品質方針の達成を図ります。
3. 商品、サービスの満足度、不満足度を検証するシステムを構築し、お客様要求事項の明確化と改善を実施します。
4. 教育・訓練を全社員に実施し、当社が提供する商品、サービス品質の向上を図ります。
5. お客様の品質に関する要求・要望は常に担当部門との情報共有を図り、改善を実施しその結果は社内公開します。
6. 品質の向上を図るための社員の改善活動を組織的に支援します。
7. 調査結果より、お客様への改善・対策の提案を実施し、商品価値向上を推進します。

**精度管理、納期管理については、品質にかかる重要事項であると認識し、常に目標を設定しその達成を目指すと共に改善・対策の提案を推進します。**

制定：平成 15 年 11 月 7 日

改定：令和 2 年 11 月 2 日

平成理研株式会社 環境科学センター

常務取締役 環境科学センター長

秋場 泉介